



商 団 連

第352号

令和3年8月1日

発行所

全国卸商業団地協同組合連合会

東京都港区赤坂5-1-31

第6セイコービル4階(〒107-0052)

電話 03-6807-4335

編集発行人 原田 芳憲

第54回通常総会

前年に引き続き、規模を縮小して開催

商団連の第54回通常総会が、さる6月25日(金)東京都千代田区紀尾井町のホテルニューオータニ舞の間において開催された。前年に引き続き、今年の総会も、新型コロナウイルス感染防止の観点から、出席は役員に限定し、総会後の講演会、懇親会も中止となった。

このような状況下で、第54回通常総会は、午後1時より、会員96名(本人出席18名、書面議決出席78名)が出席して開催された。総会の開催にあたり、福井会長は「今暫くは新型コロナウイルス感染状況が予断を許さない状況にあり、会員も引き続き制限されての事業活動を余儀なくされることが予想される。そのような厳しい環境下において、行政や関係機関の協力も得て、引き続き最大限の会員サポートを図っていきたい。」と挨拶した。総会では福井会長が議長に選出され、議案審議に入った。

第1号議案の令和2年度事業報告・財産目録・貸借対照表・損益計算書並びに剰余金処分(案)について承認を求める件 栗原専務理事より原案の説明が行われたのち、藤木章吉監事(協下館総合卸センター)より、令和2年度決算関係書類及び業務について監査した結果、財産管理・収支の処理・予算の執行・業務についていずれも妥当と認められる旨報告があり、審議の結果、全員異議なく原案どおり承認された。



第2号議案=令和3年度事業計画(案)・収支予算(案)について承認を求める件、第3号議案=令和3年度経費の賦課金徴収(案)について承認を求める件、第4号議案=役員報酬決定の件、第5号議案=借入金残高の最高限度額の承認を求める件の4議案が一括上程され、栗原専務理事がそれぞれの内容を説明し、審議された結果、いずれも原案どおり承認された。

続いて、第6号議案=理事補充の件については、議長が選考方法を議場に諮ったところ満場一致で選考委員による指名推選の方法で行うことになった。選考委員により、選考委員会が開かれ、新たな理事の推薦があり、議長が選考結果について議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

総会終了後、今回辞任される栗原専務理事が退任の挨拶を行った。

その後、新役員による理事会が開催され、専務理事の選任が行われた。今回選出された理事(新役員)は以下の通り。専務理事 伊藤 三郎(商団連)、理事 秀浦 義久(協松江流通センター)、河野 和明(協柳井総合卸センター)
(会員名簿順に記載)

職域接種申請状況

18組合が申請実施

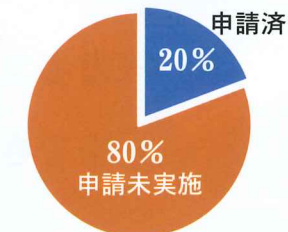
○職域接種申請動向

商団連では7月1～9日にかけて、職域接種申請動向のアンケートを実施した(回答数89組合)。職域接種の申請数が18件(20.2%)、延33,000人となっている。なお自治体の接種会場として、会場を提供している会員は3組合。

申請未済の会員からは、「規模の問題(千人規模)」、「医療スタッフ確保の問題」がネックとの回答が多かった。

申込が早かった会員は既に接種を開始している一方、申請は受け付けても国の承認がなかなか下りない事態も発生している。国は承認済みの職域接種については、ワクチンの供給は可能と発表しているが、一方で対象者数の精査を行っていて、申請した人数通りの接種ができるかどうかは不透明という情報もある。

商団連では、会員からの職域接種に関する情報・要望について、引き続き中小企業庁・全国中小企業団体中央会等関係団体に提供していく。(アンケート結果は7月27日送付済)



ポストコロナを見据えた

「事業再構築補助金」の勉強会を開催



商団連では、6月28日(月)に講師として、中小企業庁経営支援部技術・経営革新課長の横田純一氏を招いて「事業再構築補助金」に関してのWeb会議を実施した。同事業の概要、活用事例、申請時ポイント等について詳しく説明頂いた。

説明では、経営者自らが計画を策定し、申請には金融機関や中小企業診断士等の専門機関の関与が求められること、計画の妥当性について申請書に、的確に示せているかが採択の鍵になるとの話だった。

第1回公募分について、申請件数2万2231件のうち8016件を採択済(採択金額は約2200億円)。同事業で予算措置された金額は1兆1485億円と中小向け補助金事業としては過去最大規模になる。コロナ禍で多大な影響を受け、厳しい経営状況にある中小企業に思い切った業態転換や新分野への展開を促し、確実に再成長につなげてもらうのが狙い。年度内は残り4回公募する予定で、コロナ後に向け従来事業から脱却し、成長を目指す中小企業を強力に後押しする。

「中小企業基盤整備機構」からのお知らせ 連帯保証人制度を見直した高度化事業の貸付制度

(中小企業基盤整備機構 高度化事業部
高度化事業企画課 課長 山本 国博氏 寄稿)

次世代へ経営のバトンタッチを考える際、経営者と後継者双方にとって悩ましいのが“連帯保証人”というものであるということ。これは誰しも感じる事かと思えます。

中小機構は、今年の2月、高度化事業の貸付制度においても「後継者の経営者保証の負担を可能な限り軽くしよう」という国の政策に沿う形で見直しを行いました。組合は本来的に脱退が自由ですので、これまで高度化事業の貸付においても物的担保と連帯保証人を二重に徴求する都道府県が多かったのです。この債権保全のルールを、全面的に改めました。

改正した債権保全のルールの内容は、「個人保証に過度に依存しない必要最小限の債権保全手段（保全手段を取る場合には担保・金融機関保証優先）をとる」よう都道府県に対して具体的な指針として示すものです。個人保証は、原則として債務者側から希望しない限り強いられることはありません。

高度化の貸付制度は、金消契約を結ぶ都道府県の貸付規則等に依ります。このため、機構は今後、都道府県の貸付規則改正を粘り強く求め、働きかけ、協力していく局面に移っていきます。例えば、「個人保証に代わる金融機関保証であれば高度化貸付も検討する」という都道府県や組合の皆様も出てきています。力を入れたいところです。

こういった、新しい債権保全ルールの詳細をお伝えするため、また、防災・減災や環境対策、人手不足対策のための高度化制度の利用の実例をお伝えするため、みなさまの団地を訪問させていただくことを考えています。その際にはぜひお顔を見に寄らせてください。

専門家派遣等事業の実施(今年度も実施)

令和3年度も前年度に引き続き、「専門家派遣等事業」を実施する。本事業は経済産業省より中小企業連携組織対策推進事業費補助金を受けて実施している。なお令和2年度は9組合が当補助金を利用した。

御商業団地は、団地の再整備、事業承継、災害対策、深刻な人手不足、働き方改革等足下に多くの課題を抱えている。

本事業は様々な組合の課題を解決し、適正な事業活動ができる環境を整備するため、専門家等を派遣し、講習会等を開催する費用を補助するもの。是非、活用を検討されたい。今年度の申込期限は7月9日(金)となっているが、現状上限に達しておらず、対応の相談は可能となっている。

(問い合わせ先 商団連 平澤)

商団連会員サポートセンターの活用をお願い

商団連では会員組合が抱える様々な課題の解決や活性化を支援する為に、中小企業庁、中小機構、商工中金、全国中小企業団体中央会、顧問弁護士等の関係各機関と連携して、「商団連会員サポートセンター」を設置しています。

会員の皆様も、所属組合員から、多岐にわたる相談等も寄せられているかと存じます。その際は是非商団連に御相談ください。

※不動産鑑定業務の概要

不動産の適正価格を把握する為の一助となるよう、支援業務の一環として、不動産鑑定業務の仲介を行っています。物件売買(団地内物件の円滑な売買等)の他、評価の的確性検証、地代・家賃価格の見直し、M&A時の財産価格の算出、事業承継時の株価算定、減損会計実施の際の正味時価の算出等、様々な場面で不動産鑑定が必要なケースがございます。

【業務提携先】

株式会社コスモシステム(業界第5位)

東京本社：東京都千代田区九段北4-1-3

Be a Great Small.
中小機構

中小企業のそばに、
いつも。

経営者ならではの悩みを、
相談できる場所があります。

経営安定化 / 組織改善 / デジタル化 のご相談に。

独立行政法人中小企業基盤整備機構

東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門37森ビル

<https://www.smrj.go.jp/>

中小機構

検索



令和3年度 卸商業団地機能向上支援事業

『9組合が採択決定』

令和元年度から取扱いを始めた「卸商業団地機能向上支援事業」の令和3年度分については、3月29日(月)から4月16日(金)まで公募受付を行い、6月10日(金)商団連会議室において選考委員会が開催され、9組合が採択された。又本事業を活用している5組合によるWeb事例発表会を令和2年度に4回開催した。会員の他、中小企業庁・中小機構の担当者も参加、延べ約200名が参加した。

「卸商業団地機能向上支援事業」活用事例について、令和3年度においても、「Web事例発表会」を予定している。



※Web事例発表会(令和2年度)

第1回(令2年11月27日)	大阪機械卸業団地(協)
第2回(令2年12月17日)	(協)山形流通団地 (協)福山卸センター
第3回(令3年1月20日)	(協)呉食料品卸センター
第4回(令3年2月10日)	大阪船場繊維卸商団地(協)

※令和3年度 採択組合一覧

組合名	テーマ
(協)山形流通団地	魅力にあふれる団地づくり～組合不動産の現状把握と活用方法・新しい団地像の研究～
高崎卸商社街(協)	会議室・展示場等共同施設の予約・管理運営効率化のためのシステム開発
(協)横浜総合卸センター	10年後を見据えた卸団地再整備を中心とした組合ビジョン策定
(協)山梨県流通センター	「組合の更なる発展に向けて」土地・建物の有効活用
多治見美濃焼卸センター(協)	多治見美濃焼卸商業団地の新たな団地機能を目指した整備事業
泉州卸商業団地(協)	機能強化を目的とし作成した再整備計画の推進による組合が抱える諸問題の解決と組合の再生
(協)新大阪センシティ	繊維卸業界の現状・課題整理と今後の方向性についての調査研究
大阪メルカート(協)	大阪メルカートの建て替え事業
(協)福岡卸センター	福岡流通センターの機能活性化に向けた街づくり構想策定

Webセミナーの開催 コロナ禍で情報発信

※令和2年度第4四半期

第4回Webセミナー (開催日 1月27日)	「コロナ禍における税務対策」講師：公認会計士 田上 敏明 氏
第5回Webセミナー (開催日 2月17日)	「コロナ禍における労務問題」講師：社会保険労務士 川島 寛 氏
第6回Webセミナー (開催日 3月9日)	「職場におけるハラスメント」講師：弁護士 中川洋子 氏

令和3年度第1四半期

第1回Webセミナー (開催日 4月23日)	「忘れる前にやってくる災害 平時から役立つ連携事業継続力強化計画」 講師：中小企業基盤整備機構 経営支援部 千種 伸彰 氏
第2回Webセミナー (開催日 6月7日)	「連携事業継続力強化計画策定への経緯」 講師：(協)大阪紙文具流通センター 専務理事 名和 秀記 氏
第3回Webセミナー (開催日 6月28日)	「事業再構築補助金(中小企業等事業再構築促進事業)の概要について」 講師：中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課長 横田 純一 氏

新型コロナウイルス感染症の影響から、一堂に会しての会議が開催できないことから、Zoom(オンライン会議ツール)を活用したWebセミナーを開催した。Zoom活用にも慣れ、アンケートにおいてもほぼ全員から、「活用に問題無」との回答を得た。商団連では、セミナーを通し、様々な情報発信を予定している。今後は会員同士の双方向の議論ができるような対話形式での開催も検討している。尚Webセミナーの内容については、商団連HPからアクセスし、YouTubeで視聴可能となっている。



商工中金の 中小企業組合支援

組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資まで、中小企業組合の活動を情報と金融で継続的にサポートします。

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

※ 安心、確実、お得に増やす ※

マイハーベスト

商工中金

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17
<https://www.shokochukin.co.jp/>



就任ご挨拶

商団連 専務理事
伊藤 三郎



先般開催された通常総会・役員会において、専務理事に選任を頂きました伊藤 三郎でございます。福井会長以下、歴代の会長・役員そして会員組合の皆様がこれまで築き上げてきた商団連の事務局をお預かりすることとなり、重責に身が引き締まる思いでございます。

地域において中核的な役割を担っている卸商業団地の皆様から必要とされ、頼りになる商団連事務局として、もとより微力ではございますが皆様のご協力をいただきながら職務を全うしてまいります。今年度は治療と仕事の両立をサポートする「団体三大疾病保障保険(個人掛)」制度の創設に向けた準備、「卸商業団地機能向上支援事業」の評価～新たな基金設置要望の為の準備に加え、新規会員加入促進、会員サポートセンターの充実及び情報発信の強化等に取り組むこととし、検討を開始したところです。今年度の4月からは新たに原田事務局長が着任しており、商団連事務局は文字どおり新たな体制となりました(少しだけ若くなりました)。

会員の皆様の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ご挨拶

商団連 事務局長
原田 芳憲



4月から平澤前事務局長の後任の事務局長を務めさせて頂いております原田 芳憲でございます。私は前職の商工中金に在籍していた際、5年にわたり商団連を担当させて頂いておりました。新年会、トップセミナー、事務局長会議、ブロック会議にも参加させて頂いており、商団連の会員の皆様とは、ご縁があったものとつくづく感じています。

今までの経験等を活かし、少しでも会員の皆様のお役に立てるよう尽力する所存でございます。スタッフ一同、伊藤新専務理事の下、頑張っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

組合代表者、事務局担当者の変更

注：当連合会が確認できた分だけを掲載しています。(令和3年7月1日現在)

会員組合の令和3年度通常総会が終了し、理事長及び事務局に一部変更がありました。変更は以下の通りです。(敬称略)

(理事長の交代)

組合名	前理事長	新理事長	会社名
船橋総合卸商業団地(協)	飯ヶ谷 岐美夫	関塚 弘行	㈱セキヅカ商事
(協)福井問屋センター	上坂 泰啓	茂原 康之	㈱ホーザイ
(協)松江流通センター	伊原 正人	秀浦 義久	㈱原商
(協)徳島繊維卸団地	齋藤 敏彦	久岡 征司	ノヴィルホールセール(株)
高知卸商センター(協)	町田 貴	今西 博	和光商事(株)

(事務局の交代)

組合名	前担当者	新担当者
(協)秋田卸センター	藤原 正志 常務理事	堀川 美雪 常務理事
(協)須賀川卸センター	円谷 勤 事務局長	深谷 祥子 事務局長
岡山県総合流通センター卸(協)	岩本 孝弘 理事・事務局長	小林 雄三 事務局長
会津若松卸商団地(協)	渡部 勅 常務理事	二瓶 靖 事務局次長
諏訪商業(協)	笹井 美紀	河西 洋治

全国卸商業団地企業年金基金 令和2年度資産状況

令和2年度決算(令和3年2月28日 基金全体の資産状況)

資 産 (単位:百万円)		負 債 (単位:百万円)	
預貯金	1 1 9	未払給付費	5 5
未収掛金	2 2 2	給付準備金	5 4 1
運用資産	2, 3 9 2	退職給付引当金	5
その他資産	1	繰越剰余金	2, 1 3 3
合 計	2, 7 3 4	合 計	2, 7 3 4

令和2年度は6百万円の当年度不足金を計上しましたが、令和2年度末の累計の剰余金は、約21億円となっております。

なお、決算は令和3年6月25日開催の第10回代議員会で承認されました。また、各組合員企業には、8月発送予定の基金だよりでお知らせいたします。

新規加入を随時受付しています

年金制度の6つの特色

1. 一時金の受給ができ、退職金の事前準備にも活用できます。
 2. 税の優遇措置が受けられます。
 3. 賃確法に定める退職手当の保全措置が免除されます。
 4. 積立金の運用は、リスクゼロの運用を行っています。
 5. 現役世代の人口減少の影響を受けません。(事前積立方式)
 6. 長寿化の影響を受けません。(年金は有期年金を受給)
- ぜひ、加入のご検討をお願いいたします。

お問合せ 全国卸商業団地企業年金基金 TEL 03-3560-7017 FAX 03-3560-3054
〒107-0052 東京都港区赤坂5-1-31 第6セイコービル4階

商団連からのお知らせ① ～従業員様の弔慰金制度の財源はどのように準備されていますか～

住友生命が2019年に全国1092社に実施した福利厚生アンケートによると、弔慰金制度の実施率は約96%でした。また、同アンケートの「弔慰金の財源手当て方法」の問いには、生命保険という回答が約52%と半数を超えています。

商団連で実施している商団連グループ保険は生命保険です。災害保障特約が付いたシンプルな保障ですが、病気死亡、災害死亡のどちらでも支払い対象となり、もちろん24時間保障ですので弔慰金の財源手当てにはピッタリの制度です。

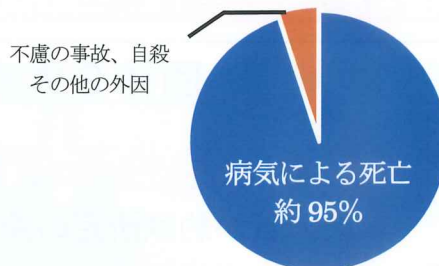
さらに、商団連独自の見舞金制度を設けており、多くのご加入者にご利用頂いております。ぜひ一度お見積りをお申しつけください。

※令和2年度の保険金等支払い実績

死亡保険金8件、入院給付金6件、通院見舞金11件、入院見舞金6件、結婚祝金27件、出産祝金28件、長寿祝金27件

商団連グループ保険は、弔慰金制度の裏付けとしては十分な保障内容となっており、全国規模のスケールメリットで、割安な掛金を実現しております。

<日本人の主要死亡原因別割合>



出典：厚生労働省「2020年人口動態統計月報年計（概数）の概況」より住友生命にて加工作成

商団連からのお知らせ② ～通常総会で「団体3大疾病保障保険制度の導入が決定」～

通常総会において、令和4年度に新たに「団体3大疾病保障保険（個人掛）」を導入することを正式決定いたしました。成人の疾病による3大死亡事由である「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」に対する保障を行うものです。

大きな特徴は、これらの病気に罹患した場合に生きるための保険金が支払われるということです。

医療の進歩とともに治癒率は大きく改善し、生存率も高くなってきていますが、医療費の高騰もあり安心して治療を受けることができない方が多くいらっしゃるのも現実です。この保険は、治療と仕事を両立するうえで大きな障害となる経済的な問題を解決する一助になります。是非ご検討のほど宜しくお願いします。

詳しくは6ページ「団体3大疾病保障保険（個人掛）」のご案内をご覧ください。

※制度開始までのスケジュール概要

令3年6月25日 通常総会で導入が正式に決定
 令3年6月28日 Webセミナーで住友生命が事務局宛導入の説明会を実施
 令3年7月以降 各組合への説明 各種会議での周知を予定
 令3年10月1日 募集期間開始
 令3年2月25日 募集期間終了(令和4年4月加入の場合)
 令4年4月1日 制度開始(保障開始)

【商団連からのお願い】

- ・所属企業の経営者及び従業員様宛のチラシを作成し、改めて送付させていただきます。
- ・内容のご確認と加入検討を是非お願いします。住友生命は地元の支社で、会員毎に担当者を決めて、説明にお邪魔を予定しています。対応のほど、宜しくお願いします。

住友生命からのご案内

住友生命では商団連ご加入の組合員様の福利厚生制度向上のために、さまざまな提案をさせていただいております。

・治療と仕事の両立をサポートする「団体3大疾病保障保険（個人掛）」新規導入のご案内

新たに「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」に備える団体3大疾病保障保険（個人掛）の導入が決定しました。従業員様個人が掛金を負担して加入いただく保険です。詳しくは6ページ「団体3大疾病保障保険（個人掛）」のご案内をご覧ください。

・商団連グループ保険のご案内

- （会社掛プラン） 従業員様の弔慰金制度の財源を割安な掛金で準備できます。ぜひお見積りをご依頼ください。
- （ファミリープラン） 従業員様個人が掛金を負担するプランです。一般の個人保険と商団連グループ保険を組み合わせることで「最新の保障」と「割安な掛金」という合理的な保険加入が実現できます。ぜひ各企業の従業員様にこの割安な商品をPRする機会を頂戴できれば幸いです。従業員様向けの説明会の開催や、お知らせ活動をさせていただいております。

商団連グループ保険の簡単な説明動画を作りました。
 特にファミリープランについてわかりやすく説明しています。
 約5分と短い動画ですので、ぜひ一度ご覧ください。



あなたの未来を強くする

住友生命

お申込み・お問い合わせは商団連事務局（担当 原田 吉澤：03-6807-4335）

または住友生命（担当 寺田：03-5550-9884 鬼木：03-5550-5853）までご連絡ください。

「団体3大疾病保障保険（個人掛）」のご案内

各企業の継続的な発展、および、従業員（役員含む）の皆さまの福利厚生制度の一層の充実に向けて、治療と仕事の両立を力強くサポートする「団体3大疾病保障保険（個人掛）」の制度を令和4年4月に導入することが決定しました。

制度発足（令和4年4月）に向けての募集期間 令和3年10月1日～令和4年2月25日



団体3大疾病保障保険（個人掛）

- ☑ 「**がん（悪性新生物）、急性心筋梗塞、脳卒中**」によりご加入者が約款所定の条件に該当された時、保険金をお支払いします。
- ☑ 治療と仕事の両立に寄り添い、力強くサポートする保険です。
- ☑ 3大疾病保障に特化した保障内容と、団体保険のスケールメリットにより、掛金がお手頃です。
- ☑ 医師の診査はなく、告知項目に該当がなければお申込みいただけます。
※死亡保障または高度障害保障はありません。

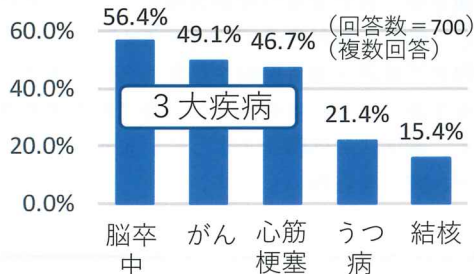
【がんの罹患リスク】 出典：厚生労働省「平成29年(2017)全国がん登録 罹患数・率 報告」

がんになった方は年間で**約98万人**（男性：約56万人 女性：約42万人） ※上皮内がんを除く

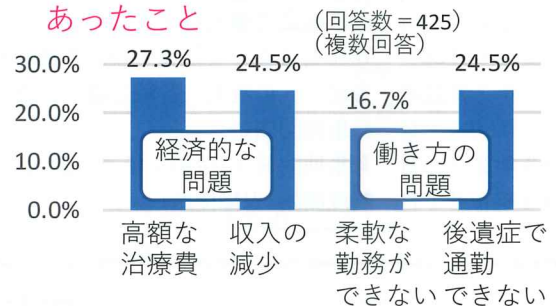
【3大疾病に罹患され、退院された方の平均入院日数】 出典：厚生労働省「平成29年(2017)患者調査の概況」

○悪性新生物＜腫瘍＞**17.1日** ○心疾患（高血圧性のものを除く）**19.3日** ○脳血管疾患 **78.2日**

○離職・休職せざるを得ないと思う病気

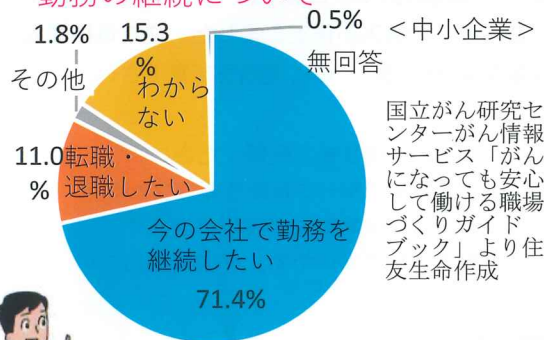


○治療と仕事を両立する上で困難であったこと



調査対象：65歳以下で6か月以上前にかんがんと診断された従業員（東京都福祉保健局「がん患者の就労等に関する実態調査」（平成31年3月）より）

○もし今後がんにかかった場合、勤務の継続について



国立がん研究センターがん情報サービス「がんになっても安心して働ける職場づくりガイドブック」より住友生命作成

＜加入コースと掛金＞

加入コースと掛金 3大疾病保障金	主たる加入者/配偶者				
	500万円	400万円	300万円	200万円	100万円
15～35歳	1,570	1,256	942	628	314
36～40歳	1,655	1,324	993	662	331
41～45歳	2,120	1,696	1,272	848	424
46～50歳	2,580	2,064	1,548	1,032	516
51～55歳	2,270	1,816	1,362	908	454
56～60歳	3,030	2,424	1,818	1,212	606
61～65歳	3,055	2,444	1,833	1,222	611
66～70歳	3,390	2,712	2,034	1,356	678
71歳	4,155	3,324	2,493	1,662	831
72歳	3,985	3,188	2,391	1,594	797
73歳	6,020	4,816	3,612	2,408	1,204
74歳	4,580	3,664	2,748	1,832	916
75歳	8,590	6,872	5,154	3,436	1,718
76歳	5,735	4,588	3,441	2,294	1,147
77歳	12,005	9,604	7,203	4,802	2,401
78歳	7,640	6,112	4,584	3,056	1,528
79歳	14,550	11,640	8,730	5,820	2,910
80歳	8,965	7,172	5,379	3,586	1,793
81歳	15,490	12,392	9,294	6,196	3,098
82歳	9,440	7,552	5,664	3,776	1,888
83歳	16,480	13,184	9,888	6,592	3,296
84歳	9,940	7,952	5,964	3,976	1,988
85歳	17,515	14,012	10,509	7,006	3,503
86歳	10,460	8,368	6,276	4,184	2,092
87歳	18,605	14,884	11,163	7,442	3,721
88歳	11,000	8,800	6,600	4,400	2,200

お申込み・お問い合わせは、商団連担当（原田 吉澤：03-6807-4335）、
または、住友生命担当（寺田：03-5550-9884、鬼木：03-5550-5853）へご連絡ください。